

## 今治市公式noteアカウント運用ポリシー

この基準は、note を利用した行政情報の提供を目的とし今治市が開設する今治市公式 note の適正かつ円滑な運用を図るため、必要な事項を定めます。

この運用ポリシーは、今治市公式 note を利用する全ての方（以下「利用者」という）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

note

### 2 アカウント名、アカウント運用管理者名

- (1) アカウント名 愛媛県今治市【公式】
- (2) アカウント運用管理者名 今治市 総合政策部 秘書広報課

### 3 掲載内容

今治市の魅力発信を中心とした、行政上のさまざまな情報

### 4 運用時間

原則、平日に不定期に投稿します。ただし、緊急時などはこれらの時間外でも発信します。

### 5 コメント等への対応

当ページに頂いたコメント等に対し返答はいたしかねますのでご了承ください。

### 6 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、下記の内容のコメント等の投稿はご遠慮ください。また、アカウントの運用にあたって、当ページに掲載されている記事の内容に関係のないコメントや、コメントの内容が下記事項に該当すると判断した場合、又は第三者が不快に感じるもの、その他運営上今治市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等がある場合は、投稿者に断りなく、コメントの内容の全部又は一部を非表示、削除又は拒否することがあります。

- (1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 特定の個人、企業、国、地方公共団体及び各種団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (4) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの

- (5) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権など今治市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7) 営利を目的としたもの
- (8) 政治、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- (9) 人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切な内容のもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (13) noteの利用規約に反するもの

## 7 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、今治市あるいは今治市以外の原著作者等に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 免責事項

- (1) 今治市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 今治市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 今治市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 今治市は、利用者間のトラブル又はその被った損害について、また利用者と第三者間のトラブル又はその被った損害については一切の責任を負いません。
- (5) 今治市は、上記（1）～（4）の他、当ページに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について一切の責任を負いません。

## 9 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、原則、当ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

## 10 その他

- (1) 今治市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (2) 当ページは、noteのシステムによって運用されております。今治市は、noteに関する

るシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。  
また、提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問  
等に関しても一切お答えすることができません。

#### 11 お問い合わせ先

今治市 総合政策部 秘書広報課

電 話 : 0898-36-1634

F A X : 0898-32-5211

メールアドレス : hisyokouhou@imabari-city.jp